

厚生・産業常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 27 年 7 月 10 日（木） 10 時 01 分～14 時 37 分
- ◎ 開催場所 第四委員会室
- ◎ 説明員 商工観光労働部長および関係職員
- ◎ 議事の概要
 - 1 付託議案
 - (1) 議第 101 号 平成 27 年度滋賀県一般会計補正予算（第 1 号）のうち商工観光労働部所管分について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 2 所管事項調査
 - (1) 報第 3 号 平成 26 年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち商工観光労働部所管部分について
 - (2) 公益法人等の経営状況説明書（公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ）について
委員からは、企業に寄り添うべき組織であり、県の OB よりも企業出身者など経済界系の方が然るべきポストに就いているべきではないか、役員構成などを見直して、組織を活性化していくべきなどの意見が出された。
 - (3) 公益法人等の経営状況説明書（公益財団法人 滋賀県陶芸の森）について
 - (4) 公益法人等の経営状況説明書（パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社）について
 - (5) 公益法人等の経営状況説明書（公益財団法人 滋賀県国際協会）について
 - (6) 地域住民生活等緊急支援交付金事業の実施状況について
商店街魅力発掘・発信事業の事業スキームについて、イベント実施地の選定の公平性が担保されていないのではないかと、観光消費喚起事業については、効果が小規模事業者にも及ぶようにされたい、などの意見が出された。
 - (7) 県内の経済雇用情勢について
 - (8) 滋賀県女性活躍推進企業認証制度について
 - (9) 滋賀県代表団の湖南省訪問について
委員からは、ミシガン州との関係もあり、戦略的に考えて取組むべき、などの意見が出された。
 - (10) 公の施設に係る指定管理者の選考について
 - (11) 日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会の設立について
 - 3 一般所管事項調査
 - 4 意見書（案）
「雇用の安定と雇用環境の改善を求める意見書（案）」については、意見が分かれた

ため、委員会としての提出は困難なことから、各会派で判断することとなった。



委員会で配付された資料

- 1 補正予算資料（商工観光労働部）
- 2 パナソニックアソシエイツ滋賀のご案内
- 3 地域住民生活等緊急支援交付金事業の実施状況
- 4 経済指標からみる県経済の動向
- 5 女性活躍推進企業認証制度の創設について
- 6 滋賀県代表団の湖南省訪問について
- 7 公の施設に係る指定管理者の選考について
- 8 日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会の設立について
- 9 滋賀ふるさと旅行推進業務について